

茨城県電子納品運用ガイドライン 平成22年4月版

主な変更点

- ・電子納品対象金額の拡大（随意契約を除く全てが対象）
- ・保管管理システムへの登録対象の拡大（地質調査も登録対象とする）

変更箇所	平成21年7月版	平成22年4月版
P5 図1-2 茨城県電子納品実施計画	工事：1,000万円以上 業務：100万円を超えるもの	<変更> 工事，業務ともに，随意契約を除く全ての案件において電子納品の対象とする。
P30 2-2-9 電子納品保管管理システムへの登録	登録対象 工事（完成図が電子納品対象の工事） 及び業務（地質調査除く）	<変更> 工事（完成図が電子納品対象の工事）及び業務
P33 地質調査データの取り扱い		<追加> 地質調査データの取り扱いについて記載
P41 サポート・問い合わせ		<変更> 関連リンクをまとめて記載